

豊川市行政改革プラン21
推進計画

完了報告書

—平成15～17年度—

平成18年10月

豊川市総務部行政課

目 次

1 行政改革プラン21推進計画の結果

1 成果	1
2 計画期間の切上げ	2
3 新行政改革大綱に基づく推進計画への移行	3
4 取組中の推進項目のフォロー	3

2 平成17年度の取組結果

1 成果	4
2 主な取組	4

3 推進計画表

1 市民、企業、行政の協働化	7
2 情報技術（IT）の積極的な活用	9
3 組織機構・人材の活用	11
4 健全で効率的な行財政運営の推進	13
5 行政評価制度の確立	17

3 用語解説	18
--------	-------	----

1 行政改革プラン2.1 推進計画の結果

1 成果

(1) 取組対象

推進計画に具体的な推進項目として掲げた41件のうち、制度改正により推進を中止した1件を除いた40件が取組対象でした。

(2) 推進件数

取組対象のうち、平成15年度から平成17年度までの3年度間に推進した項目は39件で、進捗率は97.5%に達しました。

下の表は、その進捗状況をまとめたものです。

推進計画年度									計
実績					計画				
	～14	15	16	17	小計		18	19	
実施済		6	6	1	13	実施			13
取組中	6	5	1	3	15	取組開始			15
調整中	5	2	1	3	11	調整開始	1		12
計	11	13	8	7	39		1		40

※表中の分類について

【実績】

- 実施済 すでに取組みを終え、結果が出たもの
- 取組中 その年度に取組みを開始し、現在も継続しているもの
- 調整中 取組みに向けた調査、視察、検討を開始し、現在も継続しているもの

【計画】

- 実施 その年度に単年度で完結する取組みを行う予定のもの
- 取組開始 その年度から複数年度にわたる継続的取組みを開始するもの
- 調整開始 その年度から調査、視察、検討その他の調整を開始するもの

(3) 未推進項目の現況

未推進となっている1件は、「病院事業における独立行政法人化又は地方公営企業法の全部適用化」（推進計画表 P1.2 No.2.1 参照）で、これについては18年度に調整を開始することとなっています。実際に、この完了報告書作成時点では、調整を開始していますので、実質的には推進件数についての進捗率は100%に達しています。

(4) 重点項目別の件数

行政改革プラン21では行政改革推進項目を各重点項目別に分類しており、重点項目別に進捗状況を整理すると下表のとおりとなります。

重点項目	実績	計画	計
市民、企業、行政の協働化	6	0	6
情報技術（IT）の積極的な活用	8	0	8
組織機構・人材の活用	6	1	7
健全で効率的な行財政運営の推進	17	0	17
行政評価制度の確立	2	0	2
計	39	1	40

(5) 削減効果額

平成15年度から平成17年度までの3年度間の削減効果額は以下のとおりです。

年度	削減効果額（円）
平成15年度	585,337,076
平成16年度	786,330,172
平成17年度	645,489,296
計	2,017,156,544

2 計画期間の切上げ

推進計画の計画期間は、平成15年度から平成19年度の5年間としていましたが、P1の「1 成果」で述べたとおり、すでに推進件数についての進捗率は実質的には100%に達しており、一定の削減効果額を得ることができました。

また、①一宮町との合併により新市としての新たな行政改革の取組の必要が出てきたこと、②新市として第5次総合計画が策定され新たな総合計画実施計画がスタートしたこと、③総務省から通知された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」の中で、平成17年度を起点とし平成21年度末の数値目標を掲げた、いわゆる「集中改革プラン」の作成が求められていることなど、わずか数年の間に本市を取り巻く状

況は行政改革プラン21策定時点とは大きく変化しています。

推進計画への項目の追加だけでは、これらの課題に対応しきれないことから、推進計画の計画期間を平成15年度から平成17年度の3年度間とし、推進計画を完了します。

3 新行政改革大綱に基づく推進計画への移行

行政改革プラン21及びその推進計画については、平成17年度末をもって完了とすることから、平成18年度中に、新たな行政改革大綱とそれに基づく新たな推進計画を作成します。

新たな推進計画では、総合計画実施計画や集中改革プランに対応するために、事業単位での具体的な取組について目標を掲げて実施し、効果を確認し、改善する手法を取り入れていきます。

最終的な行政改革の取組の効果については、新たな推進計画の報告にあたり、事業単位の効果の積み上げだけでなく、従来どおり定員適正化計画による人員の削減効果や、「健全な財政運営に向けて」に基づいた経費削減効果などについても公表します。

4 取組中の推進項目のフォロー

行政改革プラン21推進計画の報告は、本報告書をもって最後としますが、現在取組中である推進項目については、今後も推進を継続するとともに、その効果については、新たな行政改革大綱に基づく推進計画の報告書の中で、併せて報告します。

2 平成17年度の取組結果

1 成果

(1) 総括

推進計画に掲げた推進項目のうち、平成17年度に新たに取り組んだ推進項目は**3件**です。この新たな取組を含めて、平成16年度以前に実施済となった12件を除き、平成17年度は、27件について取組を行いました。

(2) 削減効果額

推進項目のなかには、具体的な数値でその効果を表すことができないものも多くありますが、金額として表すことのできるものについて効果を算出すると、平成17年度の削減効果額は、**約6億4,500万円**となります。

(3) 重点項目別の削減効果額

下表は、行政改革プラン2.1で定める重点項目別に分類した削減効果額です。

重点項目	削減効果額（円）
市民、企業、行政の協働化	0
情報技術（IT）の積極的な活用	△17,660,206
組織機構・人材の活用	154,119,000
健全で効率的な行財政運営の推進	509,030,502
行政評価制度の確立	0
計	645,489,296

※ 情報技術（IT）の積極的な活用がマイナスとなっているのは、総合行政ネットワークシステムや電子入札システムに係る投資を行ったためです。

2 主な取組

各重点項目における主な取り組みについては次のとおりです。なお、各推進項目の取り組み状況については「推進計画表」（P7～）に示します。

◎ 市民、企業、行政の協働化

○ 公の施設における指定管理者制度^{*1}による民間活用（P 7 No. 2）

本市が平成17年2月に策定した「公の施設における指定管理者制度導入指針」及び同年3月に制定した「豊川市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、市の公の施設のひとつひとつについて、最適な管理運営方法について検討を行い、6月に「指定管理者制度に係る公の施設のあり方の方針」を定めました。

この方針に従い、121の施設について平成18年4月から指定管理者制度による管理運営を開始しました。これにより、平成18年度からの3年度間で約68,000千円の削減効果を見込んでいます。

◎ 組織機構・人材の活用

○ 定員管理の適正化（P 11 No. 16）

平成16年度から平成17年度における定員管理については、一宮町との合併に関する事務、児童虐待防止、雨水浸透施設等の整備業務など、業務の増加に対応するために増員を図る一方、地域イントラネット^{*2}の整備完了、戸籍の電算化業務完了、道路等維持管理や建築確認などの業務量の減少、文化会館管理業務、公園管理業務及び市民病院電話交換業務の嘱託員化、給食調理業務や窓口業務のパート職員化などの事業の見直しにより20人を減員（医療職員を除く）し、154,119千円を削減しました。

◎ 健全で効率的な行財政運営の推進

○ 財政健全化計画の推進（P 14 No. 28）

市長・助役・収入役の調整手当削減、経常経費の5%削減、職員手当の縮減（調整手当10%から地域手当^{※3}8%へ）、市長交際費の一部カット、補助金・交付金の見直し、公債費の借換え^{※4}等を実施し、106,073千円を削減しました。また、平成14年度に改訂した「健全な財政運営に向けて^{※5} 改訂版」について、内容検証や今後の取り組み内容の検討を行い、平成18年3月に「健全な財政運営に向けて 第2次改訂版」を作成しました。

○ 公共工事のコスト縮減（P 14 No. 29）

平成13年度に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画^{※6}」に基づき、技術基準の見直し、発注方法の見直しなど116施策のうち81施策を実施し、工事コストを12.4%縮減し、平成9年度時点における標準工法と比較して420,609千円を削減しました。

◎ 行政評価制度^{※7}の確立

○ 行政評価制度の確立（P 17 No. 40）

行政分野別に平成18年から平成27年度における将来目標の達成度合を客観的な数値で表す指標を設定し、2年ごとの目標値を定めた「第5次豊川市総合計画」を平成18年3月に策定しました。

また、毎年度、総合計画で設定した目標値を実現するために実施する事業を示した向こう3年度間の実施計画を作成し、指標の数値で事業の効果を確認したうえで、必要があれば事業の見直しを図り、目標値の達成を目指すこととしました。